
◎諸般の報告

○議長（山本浩平君） 日程第 26、議長から諸般の報告をいたします。

休会中の各委員会における所管事務等の調査につきまして報告いたします。

各常任委員会の委員長から委員会規則第 17 条の規定によりお手元に配付いたしました通告書のとおり休会中における所管事務等の調査の申し出がありました。各常任委員会におかれましては調査方よろしく願いをいたします。

次に皆様には要望書等 6 件を前もって配付しております。それぞれ関係する団体等から提出されいずれも重要事項の解決要望を趣旨といたしたものであり、議員各位にはその趣旨を十分ご理解賜りそれぞれの立場でしかるべき措置をいただくことをお願いいたします。

◎休会の議決

○議長（山本浩平君） 日程第 27、休会についてお諮りいたします。

通年議会のため 9 月 30 日まで休会となっておりますがこの後休会日を変更して明日 25 日から明年 1 月 5 日までの 103 日間を休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、明日 25 日から明年 1 月 5 日までの 103 日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。